

令和2年5月1日

仙台育英学園高等学校
保護者様

学校法人仙台育英学園
仙台育英学園高等学校
理事長・校長 加藤 雄彦
(公印省略)

令和2年度教育運営費減免申請について(お知らせ)

仙台育英学園高等学校在籍生徒に対して、下記の全ての要件を満たしている者に限り、教育運営費を2020年10月1日～2021年3月31日の期間で学園が負担します。これは申告制です。なお、申請期間は2020年8月31日までとなります。

記

減免対象の要件

- (1) 2020年7月31日まで学納金(授業料・設備維持費・教育運営費等)を全額納付していること。
- (2) 生計を同一とする者の一名がA・B・Cのいずれかに該当すること。(※1)
- (3) 2020年7月31日までに学則に基づく懲戒処分を受けていないこと。

※1

- A) 国の持続化給付金の交付をうけたことが証明できる書類を2020年7月31日までに本学園に提出していること。
- B) 失業手当の交付を申請中もしくは受給していることを証明できる書類を2020年7月31日までに本学園に提出していること。
- C) 2019年4月1日～7月31日の平均給与に対し、2020年4月1日～7月31日の平均給与が50%減となったことを証明できる書類(所属会社・法人の給与支払証明書等)を本学園に提出していること。

上記の件についての申請・ご質問は下記にお願いいたします。

Tel 022-256-4141

担当：星(内線276)、平塚(内線279)